

鶴見区地区センター及び鶴寿荘 指定管理者選定に係る質問・回答

No.	該当資料	ページ	項目	質問	回答
1	公募要項	P. 2	2 (7) 体育室の利用停止	潮田地区センターは、体育室天井工事により数か月間、利用できないとのことですが、体育室は稼働率が高く、利用料金収入の中心となる部屋です。補填はされるのでしょうか。	天井工事に伴う地区センターの体育室の利用休止について、補填を行う予定はありません。
2	公募要項	P. 6	7 (5)イ 提出方法・部数	「ページ数を付し」とありますが、ページを付ける書類は、様式で提出する書類が該当し、様式ごとにページを付けて提出するという理解でよろしいでしょうか？	その通りです。
3	公募要項	P. 6	7 (5)イ 提出方法・部数	③写し(抜粋版) 6部 名黒塗りについて 「団体名や施設名を黒塗り等で消し団体が特定できない状態にしたもの」と記載されていますが、施設名とは何を指すのでしょうか？ 団体名…応募団体名 施設名…団体が管理運営している他の施設名 という理解でよろしいでしょうか？ 例えば、各様式に記載する応募する施設名（潮田地区センター、駒岡地区センター等）は黒塗りにしなくてもよいという理解でよろしいでしょうか？	その通りです。 応募する施設名は黒塗りにしていただく必要はありません。
4	仕様書	別紙2	リスク分担表 不可抗力※2（伝染病、感染症の流行）	新型コロナウイルスによる特措法の休館・時短が発生した場合の利用料金収入の減少分について、リスク分担表（「不可抗力」）の協議事項になりますか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る令和4年度以降のリスク分担については、全市的な対応方針を今後検討予定です。
5	仕様書	別紙2	リスク分担表 修繕	修繕のリスク分担は、地区センターでは、1件あたり税込み60万円以上、ログハウスでは、年間合計60万円以上について市が負担することになっています。 今後さらに老朽化が進み、修繕費がかさむと思われませんが、地区センターにおいても年間合計60万円以上となる予定はありますか。	地区センターとログハウスについては、条例及びその性質が全く異なる施設であるため、修繕費に係る負担についての対応を揃える予定はありません。 今後老朽化が進んだ場合の対応については、全市的な方針をふまえ、区と指定管理者とで協議の上、決定します。
6	矢向地区センター特記仕様書	P. 16	管理区分及び経費負担割合	経費負担割合について、地区センター64、地域ケアプラザ36の根拠を教えてください。	矢向地区センターの経費負担割合については、矢向地域ケアプラザとの間で締結している管理に関する覚書の中で定めています。
7	応募書類	様式5	令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）	令和4年度は、未だ新型コロナウイルスの影響がぬぐえていないかと推測します。 収支計画に関しては、新型コロナウイルスの影響を見込んだ提案と通常時の提案と2パターン提出することは可能でしょうか。	本業務には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する内容が含まれています（仕様書5(1)ケ 新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に関すること）。 このことから、事業計画書及び収支予算書は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して作成してください。 新型コロナウイルス感染症の影響がなくなった場合の事業展開や削減可能な経費等について提案されたい場合には、事業計画書に指定の枚数内で、本来の内容に加えてその内容を記載してください。
8	評価基準項目		4 運営の実施効果	新しい生活様式のもとで、利用促進には様々な工夫が必要と思いますが、Webを活用した来館を伴わない講座等の参加者も「利用者数」に含めて考えてよろしいですか。	現在のところ、区民利用施設の「利用者数」は実際に施設に来館した人の数としているため、WEB参加の人数は含まれません。 ただし、今後状況が変化することは十分に考えられるため、所管局で検討の上、対応が変更になる可能性はあります。